様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第１面)

産業廃棄物処理計画書

令和７年５月２０日

福井県知事　殿

提出者
住所　福井県小浜市大手町６番３号

氏名　小浜市長　杉本　和範

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号　0770-53-1111（代）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	小浜浄化センター
事業場の所在地	福井小浜市川崎２丁目４
計画期間	令和７年４月１日～令和８年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	Ｆ３６（下水道業）
②事業の規模	処理区域：７５２ｈａ　処理計画人口：１９，２００人 処理能力：１１，７００㎥／日
③従業員数	１０人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	下水処理工程で発生した汚泥を濃縮、脱水後、各中間処理業者へ運搬し【委託】、①焼却された灰をセメントの原料としてリサイクル ②脱水汚泥をコンポスト化している。

(日本工業規格　Ａ列４番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）（下水汚泥については）
○廃棄物の発生抑制、再生、適正処理等を計画的に進める上で、必要な事項を検討する。

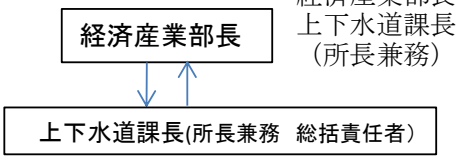

経済産業部長　：処理方針の策定等
上下水道課長　：処理計画作成、委託業者選定、委託契約締結
（所長兼務）　：下水汚泥の管理　マニフェスト交付。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　　令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	下水汚泥（脱水汚泥）	―
排出量	1,349 t	― t

（これまでに実施した取組）
下水処理で発生した汚泥を濃縮、脱水し、場外で中間処理委託しており、含水率等処理を適正に保つことで、無駄な汚泥を出さない。
また、脱水機の定期的なメンテナンスと改修により、脱水機能を適正に維持している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	下水汚泥（脱水汚泥）	―
排出量	1,400 t	― t

（今後実施する予定の取組）
公共下水道の水洗化率も９３％以上になっているものの、節水機器の普及等により、処理水量の伸びがなく、処理を適正に保つことで、汚泥量の無駄な増加を抑制していく。また、脱水機能を適正なメンテナンスで保つことにより、排出量の抑制を図る。様々な汚泥減量化の情報はあるが、実情として、新たな設備投資が必要であったり、実績のある施設があまりないことから、今後の動向を調査し、検討していきたい。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
汚泥のみで、分別は特になし。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
汚泥のみで、分別は特になし。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	― t	― t
		（これまでに実施した取組） ―		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	― t	― t
		（今後実施する予定の取組） ―		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（　―　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	― t	― t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	― t	― t
		（これまでに実施した取組） ―		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	― t	― t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	― t	― t
		（今後実施する予定の取組） ―		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	― t	― t
		（これまでに実施した取組） ―		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	― t	― t
		（今後実施する予定の取組） ―		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	①現状	【前年度（　　令和６年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	下水汚泥【脱水汚泥】	―
		全処理委託量	1,349 t	― t
		優良認定処理業者への処理委託量	― t	― t
		再生利用業者への処理委託量	1,349 t	― t
		認定熱回収業者への処理委託量	― t	― t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	― t	― t
		（これまでに実施した取組） 脱水汚泥は、外部委託で中間処理し、セメント原料（一部焼却→灰をセメント原料）とコンポストに再生し、利用している。 収集・運搬は、地元業者に委託し、中間処理については、３業者に委託。 リサイクル率１００％となっている。		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>下水汚泥【脱水汚泥】</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>1,400 t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>1,400 t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
汚泥は、脱水汚泥として、外部へ搬出している。含水率を出来るだけ目標値に近づけることで、汚泥量を増やさない努力も行っているが、あまり、含水率を下げすぎると搬出先の汚泥搬送ポンプ（モーノポンプ）が詰まり、支障をきたすため、７５％前後に保ちつつ、適正に汚泥量を抑制していく。
脱水機のメンテナンス（オーバーホール）を定期的に実施し、適正な汚泥含水率を維持していく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。